

情報提供依頼

次のとおり、情報提供を依頼します。

1. 件名

遺族厚生年金受給権者の老齢年金の繰下げの許容の対応に伴うねんきんネットの設計・開発業務

2. 情報の提供方法

(1) 情報提供依頼する資料

情報提供依頼書に基づく参考意見、及び参考見積り

※ご提供いただいた資料等については、貴社に断りなく外部への提供はいたしません。

(2) 提供期間

令和7年10月31日(金)～令和7年11月6日(木)

※資料の提出期限は令和7年11月6日(木)17時00分までとする。

ただし、令和8年3月31日(火)までを情報提供に対する質問期間として、情報提供のあった者に対してヒアリング等を行う場合があるので協力すること。

(3) 提供先

〒168-8505

東京都杉並区高井戸西 3-5-24

日本年金機構システム企画部 システム総合調整グループ

担当：今井、宮崎

電話：03-5344-1120

3. 依頼書の交付

(1) 交付期間

令和7年10月31日(金)～令和7年11月6日(木)

※事前に授受希望日を上記2.(3)に連絡すること。

※交付時間は、土・日・祝日を除く10時00分から17時00分の間とする。

(2) 交付場所

上記2.(3)に同じ

令和7年10月31日

日本年金機構

理事長代理人 システム企画部長 山本 晃司